

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5965478号  
(P5965478)

(45) 発行日 平成28年8月3日(2016.8.3)

(24) 登録日 平成28年7月8日(2016.7.8)

(51) Int. Cl. F I  
**G06F 21/44 (2013.01)** G O 6 F 21/44  
**G09C 1/00 (2006.01)** G O 9 C 1/00 6 4 0 D

請求項の数 20 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2014-513794 (P2014-513794)	(73) 特許権者	502303739
(86) (22) 出願日	平成24年6月4日(2012.6.4)		オラクル・インターナショナル・コーポレーション
(65) 公表番号	特表2014-517406 (P2014-517406A)		アメリカ合衆国カリフォルニア州94065レッドウッド・シティー, オラクル・パークウェイ500
(43) 公表日	平成26年7月17日(2014.7.17)	(74) 代理人	110001195
(86) 国際出願番号	PCT/US2012/040775		特許業務法人深見特許事務所
(87) 国際公開番号	W02012/167268	(72) 発明者	ヨンセン, ビョルン-ダグ
(87) 国際公開日	平成24年12月6日(2012.12.6)		ノルウェー、エヌ-0687 オスロ、ビルベルクグレンダ、9
審査請求日	平成27年5月18日(2015.5.18)	(72) 発明者	ホドバ, プレドラグ
(31) 優先権主張番号	61/493,330		ノルウェー、エヌ-1389 ヘッゲダー
(32) 優先日	平成23年6月3日(2011.6.3)		ル、ホイマイルフレット、10
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ネットワークにおけるコンポーネントを認証するためのシステムおよび方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

InfiniBand ( I B ) ファブリックにおけるファブリックコンポーネントの信頼性を検証する方法であって、

I B ファブリックにおけるファブリックコンポーネントに第1の暗号化されたメッセージをサブネットマネージャを介して送信するステップを備え、前記第1の暗号化されたメッセージはトークンを含み、前記ファブリックコンポーネントと関連付けられた公開キーを使用して暗号化され、方法はさらに、

前記ファブリックコンポーネントに当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた秘密キーを使用して前記第1の暗号化されたメッセージを復号化させ、前記サブネットマネージャへ第2の暗号化されたメッセージを送信させるステップと、

前記第2の暗号化されたメッセージが正しい情報を含む場合にサブネットマネージャを介して前記ファブリックコンポーネントを認証するステップとを備える、方法。

【請求項2】

前記ファブリックコンポーネントをテナントに指定されたホストチャンネルアダプタ ( H C A ) ファームウェアまたはハイパーバイザ / O S とするステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の暗号化されたメッセージに含まれる前記トークンをランダムバイトストリングとするステップをさらに備える、請求項1 または 2 に記載の方法。

## 【請求項 4】

前記ファブリックコンポーネントに当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記秘密キーを埋込型ファームウェアに隠させるステップをさらに備える、請求項 1 から 3 のいずれかに記載の方法。

## 【請求項 5】

前記ファブリックコンポーネントに当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記秘密キーをタンパー防止不揮発性キー記憶部に記憶させるステップをさらに備える、請求項 1 から 4 のいずれかに記載の方法。

## 【請求項 6】

前記ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記公開キーをレポジトリに記憶するステップをさらに備える、請求項 1 から 5 のいずれかに記載の方法。

10

## 【請求項 7】

前記サブネットマネージャと関連付けられた公開キーを前記第 1 の暗号化されたメッセージと併せて前記ファブリックコンポーネントに対して送信するステップをさらに備える、請求項 1 から 6 のいずれかに記載の方法。

## 【請求項 8】

前記ファブリックコンポーネントに前記サブネットマネージャと関連付けられた前記公開キーを使用して前記第 2 の暗号化されたメッセージを暗号化させるステップをさらに備える、請求項 7 に記載の方法。

## 【請求項 9】

20

前記サブネットマネージャと関連付けられた秘密キーを使用して前記第 2 の暗号化されたメッセージを当該サブネットマネージャを介して復号化するステップをさらに備える、請求項 8 に記載の方法。

## 【請求項 10】

前記第 2 の暗号化されたメッセージに関して前記サブネットマネージャに対して前記トークンが返信された場合にのみ前記ファブリックコンポーネントを認証するステップをさらに備える、請求項 1 から 9 のいずれかに記載の方法。

## 【請求項 11】

InfiniBand ( I B ) ファブリックにおけるファブリックコンポーネントの信頼性を検証するためのシステムであって、

30

前記 I B ファブリックにおけるファブリックコンポーネントを認証する役割を担うサブネットマネージャを備え、

前記サブネットマネージャは、

前記 I B ファブリックにおける前記ファブリックコンポーネントに第 1 の暗号化されたメッセージを送信するように構成され、前記第 1 の暗号化されたメッセージはトークンを含み、前記ファブリックコンポーネントと関連付けられた公開キーを使用して暗号化され、前記サブネットマネージャはさらに、

前記ファブリックコンポーネントに当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた秘密キーを使用して前記第 1 の暗号化されたメッセージを復号化させ、前記サブネットマネージャへ第 2 の暗号化されたメッセージを送信させ、

40

前記第 2 の暗号化されたメッセージが正しい情報を含む場合に前記ファブリックコンポーネントを認証するように構成される、システム。

## 【請求項 12】

前記ファブリックコンポーネントは、テナントに指定されたホストチャンネルアダプタ ( H C A ) ファームウェアまたはハイパーバイザ / O S である、請求項 11 に記載のシステム。

## 【請求項 13】

前記第 1 の暗号化されたメッセージに含まれる前記トークンは、ランダムバイトストリングである、請求項 11 または 12 に記載のシステム。

## 【請求項 14】

50

前記ファブリックコンポーネントは、当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記秘密キーを埋込型ファームウェアに隠す、請求項 1 1 から 1 3 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記ファブリックコンポーネントは、当該ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記秘密キーをタンパー防止不揮発性キー記憶部に記憶する、請求項 1 1 から 1 4 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記ファブリックコンポーネントと関連付けられた前記公開キーをレポジトリに記憶する、請求項 1 1 から 1 5 のいずれかに記載のシステム。

10

【請求項 1 7】

前記サブネットマネージャと関連付けられた公開キーが前記暗号化されたメッセージと併せて前記ファブリックコンポーネントに対して送信される、請求項 1 1 から 1 6 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記ファブリックコンポーネントは、前記サブネットマネージャと関連付けられた前記公開キーを使用して前記第 2 の暗号化されたメッセージを暗号化するように動作する、請求項 1 7 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記サブネットマネージャは、  
前記サブネットマネージャと関連付けられた秘密キーを使用して前記第 2 の暗号化されたメッセージを復号化し、  
前記第 2 の暗号化されたメッセージにおいて前記サブネットマネージャに前記トークンが返信された場合にのみ前記ファブリックコンポーネントを認証するように動作する、請求項 1 8 に記載のシステム。

20

【請求項 2 0】

請求項 1 から 1 0 のいずれかに記載の方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0 0 0 1】

著作権についての注意

この特許文献の開示の一部には、著作権の保護対象となる資料が含まれている。著作権者は、特許商標庁の特許ファイルまたは記録に記載されたとおりのものについては、特許文献または特許の開示を他人が複製することに異議を唱えないが、他の点については、全ての著作権を確保している。

【0 0 0 2】

発明の分野

本発明は、概してコンピュータシステムに関し、特定的には InfiniBand ( I B ) ネットワークを支持することに関する。

40

【背景技術】

【0 0 0 3】

背景

相互接続ネットワークは、スーパーコンピュータ、クラスタ、およびデータセンタの次世代において有益な役割を担っている。InfiniBand ( I B ) 技術などの高性能ネットワーク技術は、高帯域および低レイテンシが重要な要件となる高性能ドメインにおいて、専用もしくは低性能ソリューションに取って代わるものとなっている。たとえば、I B のインストールは、ロスアラモス国立研究所 ( Los Alamos National Laboratory ) の Roadrunner、テキサス先端算出センター ( Texas Advanced Computing Center ) の Ranger、およびユーリヒ総合研究機構 ( Forschungszentrum Juelich ) の JuRoPa などのスーパーコンピュー

50

タにおいて使用される。

【 0 0 0 4 】

I B は、Future I/OおよびNext Generation I/Oと呼ばれる2つの旧来技術を融合した  
ものとして2000年10月にまず標準化された。その低レイテンシ、高帯域、およびホ  
スト側処理リソースの有効利用により、大きくスケーラブルなコンピュータクラスタを構  
築するためのソリューションとして高性能コンピューティング(HPC)コミュニティ内  
で受け入れられている。事実上のI B用システムソフトウェアは、専門家によって開発さ  
れてオープン・ファブリックス・アライアンス(OpenFabrics Alliance)によって保全さ  
れているオープン・ファブリックス・エンタープライズ・ディストリビューション(Open  
Fabrics Enterprise Distribution)(OFED)である。OFEDは、オープンソース  
であり、GNU/Linux(登録商標)およびMicrosoft Windows(登録商標)の両方において使  
用可能である。

10

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 5 】

概要

InfiniBand(I B)ファブリックにおけるファブリックコンポーネントの信頼性を検証  
することができるシステムおよび方法がここに記載される。サブネットマネージャは、秘  
密キー/公開キーのペアを使用してファブリックコンポーネントを認証する役割を担う。  
サブネットマネージャは、I Bファブリックにおけるファブリックコンポーネントに第1  
の暗号化されたメッセージをまず送ることができる。第1の暗号化されたメッセージはト  
ークンを含み、ファブリックコンポーネントと関連付けられた公開キーを使用して暗号化  
される。そして、ファブリックコンポーネントは、ファブリックコンポーネントと関連付  
けられた公開キーを使用して第1の暗号化されたメッセージを復号化し、第2の暗号化さ  
れたメッセージをサブネットマネージャに返信することができる。最後に、サブネットマ  
ネージャは、第2の暗号化されたメッセージが正しい情報を含む場合にファブリックコン  
ポーネントを認証することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 6 】

【図1】発明の実施形態に基づくミドルウェア環境におけるファブリックモデルを示す図  
である。

30

【図2】発明の実施形態に基づくI Bファブリックにおいて発見されたコンポーネントを  
認証するための公開/秘密キーに基づいたスキームの使用を示す図である。

【図3】発明の実施形態に基づくI Bファブリックにおいて発見されたコンポーネントを  
認証するための公開/秘密キーに基づいたスキームの使用についての例示的なフローチャ  
ートを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 0 7 】

詳細な説明

InfiniBand(I B)ネットワークなどの相互接続ネットワークにおける様々なコンポー  
ネントの信頼性の検証を支持するシステムおよび方法がここに記載される。

40

【 0 0 0 8 】

図1は、発明の実施形態に基づくミドルウェア環境におけるファブリックモデルを示す  
図である。図1に示されるように、相互接続ネットワークまたはファブリック100は、  
スイッチ101~103と、ブリッジおよびルータ104と、ホストチャンネルアダプタ  
(HCA)105~106と、指定された管理ホスト107とを含み得る。加えて、ファ  
ブリックは、指定された管理ホストではない1つ以上のホスト108を含み得る、または  
このホスト108に接続され得る。

【 0 0 0 9 】

指定された管理ホスト107には、ネットワーク管理タスクを実行するために、HCA

50

105～106、ネットワークソフトウェアスタック、および関連する管理ソフトウェアがインストールされ得る。さらに、ファブリックにおけるトラフィックの流れを方向付けするために、スイッチ101～103ならびにブリッジおよびルータ104にファームウェアおよび管理ソフトウェアが配置され得る。ここで、指定された管理ホストではないホスト108上のホストHCAドライバ、OS、およびハイパーバイザは、管理の観点から、ファブリックの範囲外にあると考えてもよい。

#### 【0010】

ファブリック100は、たとえばIBのみのファブリックなど、単一のメディアタイプとし、完全に接続することができる。ファブリックにおける物理的な接続性により、劣化のない場合において、すべてのファブリックコンポーネント間の帯域内接続性が確実なものとなる。代替的に、ファブリックは、ゲートウェイ109のゲートウェイ(GW)外部ポート外のイーサネット(登録商標)(Enet)接続性を含むように構成することができる。加えて、より大きなシステムの一部として並行して動作する独立したファブリックを有することもできる。たとえば、異なるファブリックは、異なるHCAもしくはHCAポートを介して間接的にのみ接続することができる。

#### 【0011】

InfiniBand (IB) アーキテクチャ

IBアーキテクチャは、直列ポイントツーポイント技術である。IBネットワークもしくはサブネットの各々は、スイッチおよびポイントツーポイントリンクを使用して相互に接続されるホストのセットを含むことができる。単一のサブネットは、一万を超えるノードに拡張することができ、IBルータを使用して2つ以上のサブネットを相互接続させることができる。サブネット内のホストおよびスイッチは、ローカル識別子(LID)を使用してアドレスが指定される。たとえば、単一のサブネットは、49151個のユニキャストアドレスに限定され得る。

#### 【0012】

IBサブネットは、サブネットにおけるスイッチ、ルータ、およびホストチャンネルアダプタ(HCA)にある全てのIBポートの構成を含むサブネットを初期化して始動させる役割を担う少なくとも1つのサブネットマネージャ(SM)を用いることができる。SMの役割には、ルーティングテーブルの算出および配置も含まれる。ネットワークのルーティングは、全てのソースおよび接続先のペア間において完全な接続性、無デッドロック性、および負荷の均衡を得ることを目的としている。ルーティングテーブルは、ネットワークの初期化時において算出することができ、この処理は、ルーティングテーブルを更新して最適な性能を確実なものとするために、トポロジが変化する時に繰り返し行うことができる。

#### 【0013】

初期化時において、全てのスイッチおよびホストを発見するためにSMがネットワークをスイープする発見段階にSMが始動する。発見段階の間、SMは、存在するすべての他のSMを発見し、どれをマスターSMとするべきかについての交渉を行う。発見段階が完了すると、SMはマスター段階に入ることができる。マスター段階において、SMはLIDの指定、スイッチの構成、ルーティングテーブルの算出および配置、ならびにポートの構成を進める。この時点でサブネットは起動され、使用の準備が整う。

#### 【0014】

サブネットが構成された後、SMはネットワークの変化(たとえば、リンクが切れる、装置が追加される、またはリンクが除去される)をモニタリングすることができる。モニタリング処理中に変化が検知されると、メッセージ(たとえば、トラップ)をSMに転送することができ、SMはネットワークを再構成することができる。再構成処理の一部、または重度のスイープ処理は、完全な接続性および無デッドロック性を保証し、全てのソースおよび接続先のペア間における負荷の適切な均衡化を確実なものとするために行うことのできるネットワークのルートの再指定である。

#### 【0015】

10

20

30

40

50

I BネットワークにおけるH C Aは、キューペア(Q P)を使用して互いに通信することができる。Q Pは、通信設定時に作成され、Q P番号、H C Aポート、接続先L I D、キューサイズ、および伝達サービスなどの初期属性のセットが与えられる。他方、通信においてH C Aと関連付けられたQ Pは、通信が終了した時に破棄される。H C Aは、多くのQ Pを扱うことができる。各Q Pは、送信キュー(S Q)と受信キュー(R Q)とのキューのペアからなる。通信に参加する各エンドノードに1つのこのようなペアが存在する。送信キューは、遠隔ノードに伝送される作業要求を保持し、受信キューは、遠隔ノードから受信したデータで何をするかについての情報を保持する。Q Pに加え、各H C Aは、送信キューと受信キューとのセットに関連付けられた1つ以上の完了キュー(C Q)を有することができる。C Qは、送信キューおよび受信キューに提示された作業要求についての完了通知を保持する。

10

## 【0016】

I Bアーキテクチャは柔軟なアーキテクチャである。I Bサブネットの構成および保全是、特殊な帯域内サブネット管理パケット(S M P)を介して行うことができる。S Mの機能は、原則として、I Bサブネット内のすべてのノードから実施することができる。I Bサブネットにおける各エンドポートは、対象となるS M Pベースの要求パケットを扱う役割を担う関連付けられたサブネット管理エージェント(S M A)を有することができる。I Bアーキテクチャにおいて、同じポートは、S Mインスタンス、またはS M Pベースの通信を使用する他のソフトウェアコンポーネントを示すことができる。したがって、明確に定義されたS M P動作のサブセットのみがS M Aによって扱われ得る。

20

## 【0017】

S M Pは、たとえばフロー制御されていない特殊な仮想レーン(V L 1 5)など、ファブリックにおける専用のパケットバッファリソースを使用する(すなわち、S M Pパケットは、バッファがオーバーフローした場合にドロップされてもよい)。また、S M Pは、エンドポートローカル識別子(L I D)に基づいてS Mが設定するルーティングを使用することができる、または、S M Pは、ルートが送信者によって完全に定義されてパケットに埋め込まれた直接ルートを使用することができる。直接ルートを使用し、パケットの経路はH C Aおよびスイッチのポート番号の順にファブリックを通過する。

## 【0018】

S Mは、各スイッチおよび/または各H C Aにおいて示されるS M Aを使用してネットワークの変化をモニタ監視することができる。S M Aは、新しい接続、切断、ポートの状態変化などの変化をトラップおよび通知を使用してS Mに通信する。トラップは、特定のイベントについてエンドノードに警告するために送信されるメッセージである。トラップは、イベントの詳細を記載した通知の属性を含むことができる。異なるイベントについて異なるトラップを定義することができる。トラップの不要な配信を減らすために、I Bはイベント転送機構を適用する。このイベント転送機構において、エンドノードは、知らせしてほしいトラップについて定期的に受け取ることを明示的に要求する必要がある。

30

## 【0019】

サブネットアドミニストレータ(S A)は、サブネットについての異なる情報を格納するためにマスターS Mに関連付けられたサブネットデータベースである。S Aとの通信は、Q P 1などの指定されたQ Pを介してジェネラルサービスマネージメントデータグラム(M A D)を送信することにより、エンドノードによるQ Pの確立を補助することができる。送信側および受信側の両方が、Q Pを介した通信を確立するために、ソース/接続先L I D、サービスレベル(S L)、最大転送単位(M T U)などの情報を必要とする。この情報は、S Aによって提供される経路記録として知られるデータ構造から検索することができる。経路記録を取得するために、エンドノードは、たとえばSubnAdmGet / SubnAdmG etable操作を使用して、経路記録クエリをS Aに対して送信することができる。そして、S Aは要求された経路記録をエンドノードに対して返信することができる。

40

## 【0020】

I Bアーキテクチャは、どのI Bエンドポートが他のどのI Bエンドポートと通信でき

50

るようにすべきかを定義する方法として、パーティションを提供する。パーティションは、IBファブリック上の全ての非SMPパケットについて定義される。デフォルトパーティション以外のパーティションは、任意で使用される。パケットのパーティションは、15ビットのパーティション番号と単一ビットのメンバータイプ（フルまたは限定）からなる16ビットのP\_Keyによって定義することができる。

**【0021】**

ホストポートまたはHCAポートのパーティションのメンバーシップは、ホストの現在のパーティションメンバーシップ指針に対応するP\_Key値を用いてポートのP\_KeyテーブルをSMが設定するという前提に基づき得る。ホストが完全に信用されない可能性を補償するために、IBアーキテクチャは、パーティションを実行するために任意でスイッチポートを設定することができることを定義する。これ故に、ホストポートに接続するスイッチポートのP\_Keyテーブルは、ホストポートがメンバーであるはずの同じパーティションを反映するように設定することができる（すなわち、イーサネット（登録商標）LANにおいて実行されるVLAN制御の切り替えと本質的に同等である）。

10

**【0022】**

IBアーキテクチャはSMPを介したIBサブネットの完全な帯域内の構成および保守を可能とすることから、SMP自体はパーティションメンバーシップによる制限の対象とはならない。したがって、IBファブリック上において不明確なノードもしくは危殆化されたノードが任意のファブリック構成（パーティションメンバーシップを含む）を定義できないように、他の保護機構が必要となる。

20

**【0023】**

SMPへのアクセスのためのIBアーキテクチャにおける基本的な保護/保安機構としてM\_Keyを使用することができる。M\_Keyは、IBサブネットにおける各個別のノードと個別に関連付けることができる64ビットの値であり、SMPが正しいM\_Key値を含むかどうかに応じて、入力されるSMP操作がターゲットノードによって容認もしくは拒絶され得る（すなわち、P\_Keysとは異なり、パスワードのような、正しいM\_Key値を特定する能力がアクセス制御を示す）。

**【0024】**

スイッチと関連付けられたM\_Keyを定義するための帯域外の方法を使用することにより、ローカルスイッチポートについてのパーティションメンバーシップを含むスイッチ構成をホストノードが設定できないようにすることを確実にすることができる。したがって、M\_Key値は、スイッチIBリンクが稼働したときに定義される。これ故に、M\_Key値が危殆化されていないもの、もしくは「推測」されないものであり、スイッチ帯域外アクセスが安全であり、認証されたファブリックアドミニストレータのみに限定されている限り、ファブリックは安全である。

30

**【0025】**

さらに、M\_Key実行の指針は、現在のM\_Key値を除いた全てのローカル状態情報についての読み取りのみのSMPアクセスを可能とするように設定することができる。したがって、認証されていない（再）構成からスイッチベースのファブリックを保護することが可能であり、ホストベースのツールが発見操作および診断操作を行うことができる。

40

**【0026】**

IBアーキテクチャによってもたらされる柔軟性により、たとえばHPCクラスタなどのIBファブリック/サブネットのアドミニストレータは、ファブリックにおいて1つ以上のスイッチに対して埋込型SMインスタンスを使用するかどうか、および/またはSM機能を実行するためにIBファブリックに対して1つ以上のホストを設定するかどうかを判定することができる。また、SMによって使用されるSMPによって定義されるワイヤプロトコルがAPIを介して入手可能であることから、異なるツールおよびコマンドは、発見および診断のためのこのようなSMPの使用に基づいて実施可能であり、また、現在のサブネットマネージャ操作とは独立して制御される。

**【0027】**

50

セキュリティの観点から、I Bアーキテクチャの柔軟性は、I Bファブリックに接続された様々なホストへのルートアクセスとI Bファブリック構成へのアクセスを可能とするルートアクセスとの間に基本的な違いがないことを示す。これは、物理的に安全で安定したシステムに関しては好適である。しかしながら、I Bファブリック上の異なるホストが異なるシステムアドミニストレータによって制御され、このようなホストがI Bファブリック上で互いに論理的に隔離されるべきであるシステム構成に関しては、これは問題となり得る。

**【 0 0 2 8 】**

全てのコンポーネントの信頼性を常にファブリックに検証させる

本発明の実施形態によれば、I Bファブリックはそのコンポーネントの信頼性を常に検証することができる。サイトアドミニストレータは、システムにおける全てのH C Aの安全なファームウェアの状態を追跡し続けることができ、全ての関連するH C Aがセキュアモードで動作していることを簡単に信用することができる。さらに、信頼された個人によって正しいケーブル配線が確保される物理的に安全なデータセンタは、ファブリックにおける全てのコンポーネントの信頼性を保証することができる。加えて、サイト/ファブリックアドミニストレータは、帯域外管理インターフェイスが適切にパスワードで保護されていることを確実なものとすることができ、信用されるソフトウェアおよびファームウェアを信頼することができる。

10

**【 0 0 2 9 】**

上記の単純な手法は、適度な大きさの静的な構成には十分であるが、多数のノードもしくはコンポーネントを有する中くらいから大きい/非常に大きいサイズの動的環境には十分でない場合がある。認証処理を自動化するために、ファブリックコンポーネントは、ホストベースのスパイウェアまたは不明確な(不整合な)ホスト管理による影響を受けにくい態様で、コンポーネント自身、およびコンポーネントを制御するファームウェア/ソフトウェアのバージョンを認証することができるのが好ましい。

20

**【 0 0 3 0 】**

本発明の実施形態によれば、自動的なファブリックコンポーネント認証処理には、ピアが認証される前に秘密パスワードなどを送ることによってピアを含むことなくピア同士を互いに検証させることができる暗号化された要求/応答スキームの使用が伴う。I BスイッチおよびH C Aファームウェアに関しては、S Mがデータトラフィックのためにポートを有効とする前にS M Pベースのプロトコルに伴って実施可能となる。

30

**【 0 0 3 1 】**

安全なI Bファブリックにおいて、スイッチの信頼性は、第一にスイッチへの管理アクセスが安全であって、信頼されたサイト/ファブリックアドミニストレータのみがアクセスを行うことができるという前提の上に成り立っている。H C Aの信頼性は、ひとたび物理的ホストが特殊なブート画像によって制御されるとH C Aが効果的にファブリックセキュリティドメインの一部となるという仮定に基づいて秘密キーを扱うことができるという特殊なホストブート画像ベースのスキームを使用して安全なものとするすることができる。

**【 0 0 3 2 】**

発見されたコンポーネントの固有性を認証するための公開/秘密キーベースのスキーム  
発明の実施形態によれば、自動ファブリックコンポーネント認証処理は、秘密/公開キーのペアの使用に基づくことができる。

40

**【 0 0 3 3 】**

図2は、発明の実施形態に基づくI Bファブリックにおいて発見されたコンポーネントを認証するための公開/秘密キーベースのスキームの使用を示す図である。図2に示されるように、I Bファブリック200におけるS M 201は、ホスト203と関連付けられたH C A 202などのファブリックコンポーネントを発見し、発見されたコンポーネントを認証する役割を担うことができる。S M 201は、S M公開キー211およびS M秘密キー212を保持し、これらは両方ともがH C A 202を検証するための処理に使用される。

50



## 【 0 0 3 4 】

加えて、SM201は、ターゲットHCA202のためのHCA公開キー214など、認証されるべき各ターゲットコンポーネントのための公開キーを保持することができる。たとえばテナントに指定されたHCAファームウェアバージョン204、ハイパーバイザ206/OS207など、ファブリックにおける各コンポーネントのための公開キーを記憶する中央レポジトリ210を設けてもよい。ある例において、特定のファームウェアバージョンまたはある範囲のファームウェアバージョンは、ファームウェアバージョン(または範囲)がリリース、インストール、または実行された場合に配信される、良好に規定された公開キーを有することができる。

## 【 0 0 3 5 】

さらに、HCA202は、SM201側に記憶されている特定のHCA202のHCA公開キー214と関連付けられたHCA秘密キー213を保持することができる。ファブリックコンポーネントの信頼性は、関連するコンポーネントの秘密キーを注意深く配信することおよび記憶しておくことに依存する。一例としては、HCAの埋込型ファームウェアバイナリ204に隠されたHCA秘密キー213などの秘密キーを有することなどが挙げられる(すなわち、HCAバイナリの「逆アセンブル」で識別が非常に難しくなるような方法で)。追加の向上したスキームでは、タンパー防止不揮発性キー記憶部205など、出荷時の安定した記憶状態をより好適に利用することができる。

## 【 0 0 3 6 】

SM201、またはターゲットHCA202およびそのファームウェア204の完全性を制御する他のコンポーネントは、暗号化されたメッセージ221をHCAファームウェア204に送信するように構成することができる。暗号化されたメッセージ221は、SMインスタンスが所有するSM公開キー211と併せてランダムバイトストリング220などのトークンを含むことができる。

## 【 0 0 3 7 】

暗号化されたメッセージ221を受信した後、要求を受けたHCAファームウェア204は、受信した暗号化されたメッセージ221を復号化し、供給されたSM公開キーを使用して暗号化された応答メッセージ222の形態でSM201にランダムバイトストリング220を返信する。代替的に、受信した暗号化されたメッセージ221を復号化した後、要求を受けたHCAファームウェア204は、SM201が異なるトークンの信頼性に注意を向けている限り、異なるバイトストリングなどの異なるトークンをSM201に返信することができる。

## 【 0 0 3 8 】

そして、SM201は、所有する秘密キー212を使用して、受信したメッセージ222を復号化し、SM201が正しいバイトストリングを受信した場合にHCAファームウェア204を認証することができる。したがって、偽のHCAファームウェアまたはドライバの実装が同じセキュアバージョンIDを示すと主張し得るが、真のファームウェアバージョンの秘密キーが危殆化されていない限り、要求を通過させなくてもよい。

## 【 0 0 3 9 】

図3は、本発明の実施形態にかかるIBファブリックにおいて発見されたコンポーネントを認証するための公開/秘密キーに基づいた例示的なフローチャートを示す図である。図3に示されるように、ステップ301において、サブネットマネージャはまず第1の暗号化されたメッセージをIBファブリックにおけるファブリックコンポーネントに送信することができる。第1の暗号化されたメッセージは、トークンを含み、ファブリックコンポーネントと関連付けられた公開キーを使用して暗号化される。そして、ステップ302において、ファブリックコンポーネントは、ファブリックコンポーネントと関連付けられた秘密キーを使用して第1の暗号化されたメッセージを復号化できるとともに、第2の暗号化されたメッセージをサブネットマネージャに返信することができる。最後に、ステップ303において、サブネットマネージャは、第2の暗号化されたメッセージが正しい情報を含む場合にファブリックコンポーネントを認証することができる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 0 】

本開示の教示によってプログラムされた1つ以上のプロセッサ、メモリ、および/またはコンピュータ読み取り可能な記憶媒体を含む1つ以上の従来の汎用もしくは専用デジタルコンピュータ、演算装置、マシン、またはマイクロプロセッサを使用し、本発明は都合よく実施され得る。適切なソフトウェアのコードは、ソフトウェア技術の当業者にとって明らかのように、本開示の教示に基づき、技能を有するプログラマーによって容易に準備され得る。

## 【 0 0 4 1 】

一部の実施形態において、本発明は、本発明の処理を実行するためにコンピュータをプログラミングするために使用することができる指令を記憶する記憶媒体またはコンピュータ読み取り可能な媒体（複数の媒体）であるコンピュータプログラム製品を含む。記憶媒体は、フロッピー（登録商標）ディスク、光ディスク、DVD、CD-ROM、マイクロドライブ、および光磁気ディスクを含む任意のタイプのディスク、ROM、RAM、EPROM、EEPROM、DRAM、VRAM、フラッシュメモリ装置、磁気もしくは光カード、ナノシステム（分子記憶ICを含む）、または指令および/もしくはデータを記憶するのに適した任意のタイプの媒体もしくは装置を含み得るが、これらに限定されるものではない。

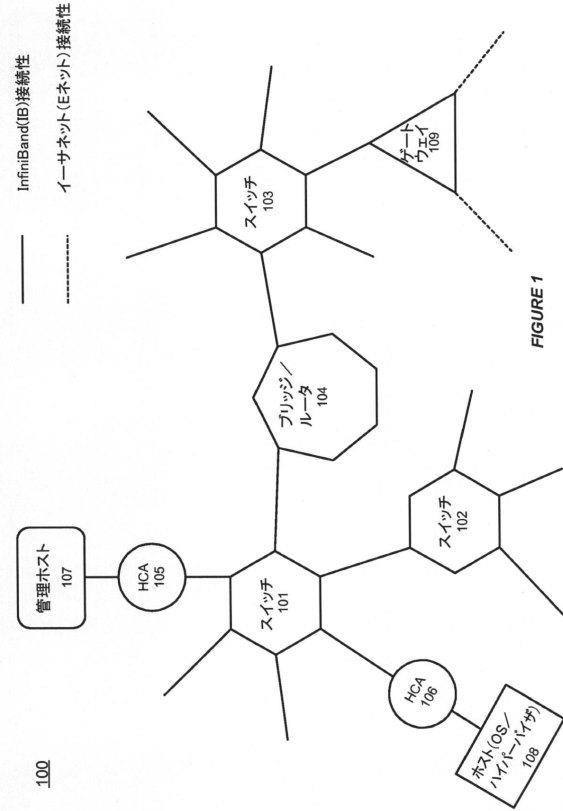
10

## 【 0 0 4 2 】

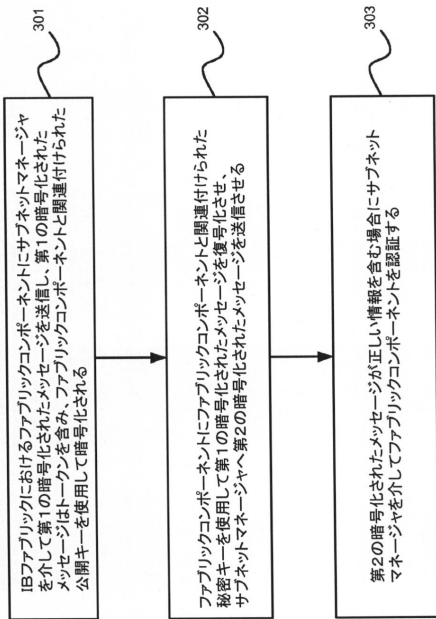
本発明の上記の実施形態は、例示および説明を目的として提供された。開示された形態そのものが本発明を網羅するものではなく、発明をこの形態に限定することを意図したものではない。多くの変更および変形が当業者にとって明らかである。実施形態は、発明およびその実施の原則を最良に説明するために選択および記載され、これによって当業者が様々な実施形態および考えられる特定の使用方法に適した様々な変更について他の当業者が理解することができる。本発明の範囲が以下の請求項およびその均等物によって定義されることが意図される。

20

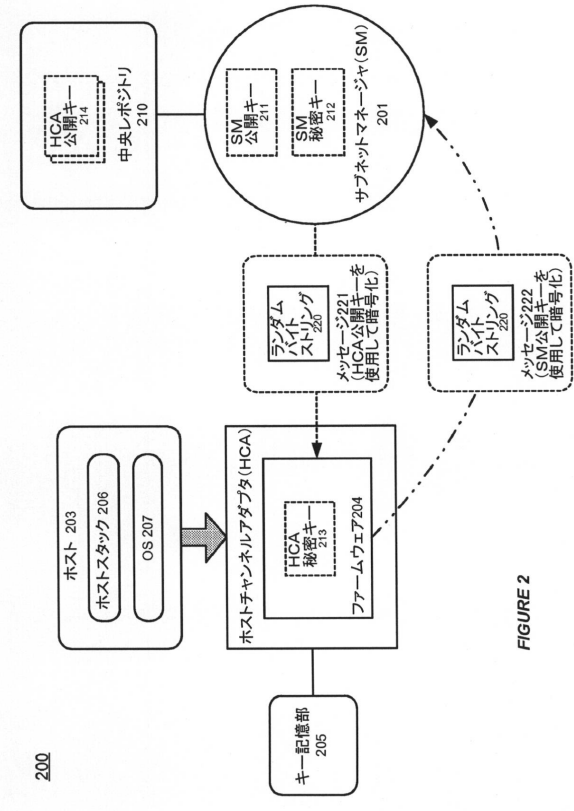
【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 トルドバッケン, オラ  
ノルウェー、エヌ - 0 6 7 1 オスロ、ソラスベイエン、2 3

審査官 平井 誠

(56)参考文献 米国特許第07398394 (US, B1)  
特表2004-528609 (JP, A)  
特表2004-527175 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G 0 6 F 2 1 / 4 4